

# 沖縄 IT 津梁パーク施設の貸会議室等に関する 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

沖縄 IT 津梁パーク管理事務所  
施設長 當山 哲也

このガイドラインは、沖縄県による新型コロナウイルス感染症拡大予防に関する措置が実施されていることを踏まえ、沖縄 IT 津梁パーク施設における持続的な感染防止対策を行うことを目的としたものです。

沖縄 IT 津梁パーク施設の利用者のみなさまにおかれましては、本ガイドラインの目的を踏まえ、沖縄 IT 津梁パーク施設の感染予防対策に御協力くださいますよう、お願いいたします。

## 1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定
- 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用
- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

## 2. 基本的な感染拡大予防策

### (1) 感染症防止のための入館者整理方法

#### ① 密にならないための対策

・会議室等を利用する主催者(以下「利用者」という。)は、会場の収容人数の半数程度とし、密集しないよう対人距離を確保すること。

例:会議室1室 収容人数20名 → 10名に変更(制限)すること。

#### ② 発熱等の症状のある方の入場制限方法

・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として会議室等の利用をお断りする。利用者は、発熱や咳、頭痛等の症状がある方を参加させないこと。

・利用者は、非接触式電子体温計の貸出を行い、利用者側で全員の検温を行うこと。

#### ③ その他

・利用者は、会議室前に消毒用アルコールを設置し、必要に応じて手指消毒するよう協力を求めること。

・マスクは利用者側で用意し、会議室内では必ず全員マスク着用してもらうこと。

### (2) 対人距離の確保の方法

#### ① 接触感染対策

・利用者は、席は密にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も可能な限り空けること。

・利用者は、3密を回避するために原則1テーブル1席にすること。

#### ② 飛沫感染対策

・会議室の使用後は窓を開け換気を行い、清掃、消毒に努めること。

### (4) 施設・設備・物品等の消毒対策

・不特定多数の方が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、ドアノブ、イス等の高頻度で接触する箇所は、特に注意して消毒を行うこと。

#### (5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・利用者は、ハンドドライヤーの利用は止め、私物のハンカチ・タオルを使用すること。
- ・感染予防対策の周知ポスターの設置を行う。利用者は、参加者に感染予防対策を周知すること。
- ・利用者は、感染が発生した場合に備え、主催者は参加者の連絡先等を追跡できるようにすること。
- ・利用者は、別紙の健康状態申告書(例)を参考に、参加者の健康状態を把握したうえで感染防止を徹底すること。
- ・利用者は、別紙のマニュアル素案の内容を遵守し、イベント等を開催すること。

### 3. 独自の感染予防対策

- ・施設使用料の支払いの際は金銭受け渡し時の接触を最小限に抑える為、基本的にキャッシュレス(銀行振込)での支払いをお願いする。  
また現金での支払いの際は、お釣りの出ないようにお願いします。
- ・他都道府県からお越しの方へ、十分な感染予防対策の実施。